

第 4 次湖西市多文化共生推進プラン（案）

令和●年●月

湖西市

目次

第1章 計画策定の概要	5
1. 計画策定の趣旨	7
2. 計画期間	8
3. 計画の位置づけ	8
第2章 湖西市の現況	9
1. 湖西市の外国籍市民の状況	11
2. 動向	15
3. 第3次プランの成果	16
第3章 基本方針	19
1. 基本理念	21
2. 到達目標	21
3. 体系図	22
基本方針1 日本語支援と教育の充実（湖西市地域日本語教育推進方針）	23
基本方針2 こどもの教育環境の整備	31
基本方針3 労働環境の向上と安定	33
基本方針4 安心安全な生活環境の整備	35
基本方針5 共生の意識醸成と地域参加の促進	42
第4章 計画の推進	45
1 計画を推進する体制の整備	47
2 計画の進捗状況の点検及び情報公開	48
策定資料	49
1 計画策定の経過	51
2 市民意識調査	52
3 湖西市日本語教育推進会議提言	60

第 1 章 計画策定の概要

第 1 章 計画策定の概要

1. 計画策定の趣旨

市では、2011（平成23）年に「湖西市多文化共生推進プラン」を策定して以来、2016（平成28）年に第2次、2021（令和3）年に第3次と改訂を重ね、地域における多文化共生の推進に取り組んできました。

第3次プランの期間であった2021（令和3）年から2025（令和7）年にかけて、社会全体では新型コロナウイルス感染症の影響と回復、デジタル化やオンライン化の加速、人口減少と高齢化の進行など、社会経済を取り巻く環境は大きく変化してきました。

一方、市内の変化としては、外国籍住民の国籍構成の変化や多様な文化背景を持つことものの増加、特定技能制度の導入による地域で働く外国人の増加が挙げられ、今後開始が予定されている育成就労制度も含め、安心して暮らし働ける環境づくりが求められています。

また、「日本語教育の推進に関する法律」2019（令和元）年によって、日本語教育の重要性が法的に位置づけられたことに伴い、地域における日本語学習支援の充実が課題となっています。

こうした状況を踏まえ、国や県の多文化共生施策との連動を図りつつ、湖西市ならではの地域特性を生かした取組が求められます。

本計画は、市民一人ひとりが互いの文化や価値を尊重し合い、安心して暮らせる地域社会を実現するために策定するものです。湖西市に住み、学び、働き、共に生活するすべての人々が、未来に向かって希望を持って歩んでいけるよう、多文化共生の推進を一層進めていきます。

2. 計画期間

2026（令和8）年度から2033（令和15）年度までの8年を計画期間とします。

なお、計画期間の中間となる2029（令和11年）年度に中間見直しを行います。

年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
多文化共生 推進プラン						中間 見直し						
	第3次プラン		第4次湖西市多文化共生推進プラン								第5次プラン	

3. 計画の位置づけ

本プランは、第6次湖西市総合計画を上位計画とする個別計画として位置け、目標設定と基本的な考え方の提示、関連する取組を体系化する基本計画として策定するものです。

また2020年9月に総務省が策定した「地域における多文化共生推進プラン」及び「日本語教育の推進に関する法律」（2019年（令和元年））に基づき、本市の実情や特性を踏まえたうえで策定しています。

第 2 章 湖西市の現況

第2章 湖西市の現況

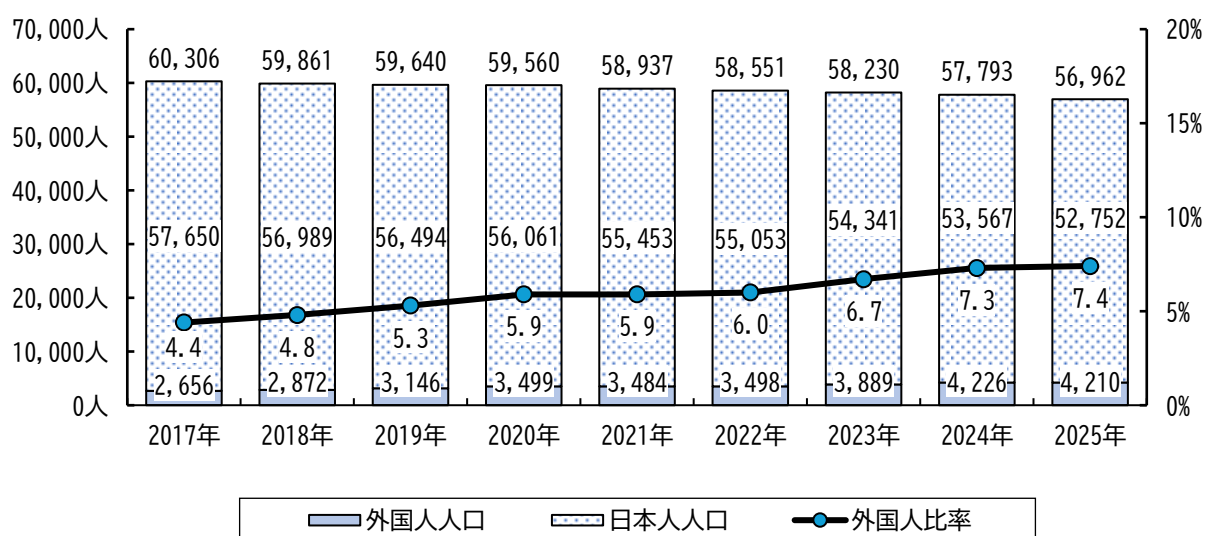
1. 湖西市の外国籍市民の状況

1 外国人人口の状況

外国人人口は、2017年より増加傾向にあります。2020年からは新型コロナウイルス感染症が流行しましたが横ばいで推移しており、2025年3月末現在の外国人人口は4,210人で、総人口（56,962人）に占める割合は約7.4%となっています。

なお、静岡県においては、2024年12月末現在の外国人人口は120,111人で、総人口（3,575,704人）に占める割合は約3.4%となっています（「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」より）。

■本市の総人口に占める外国人人口、日本人人口の推移

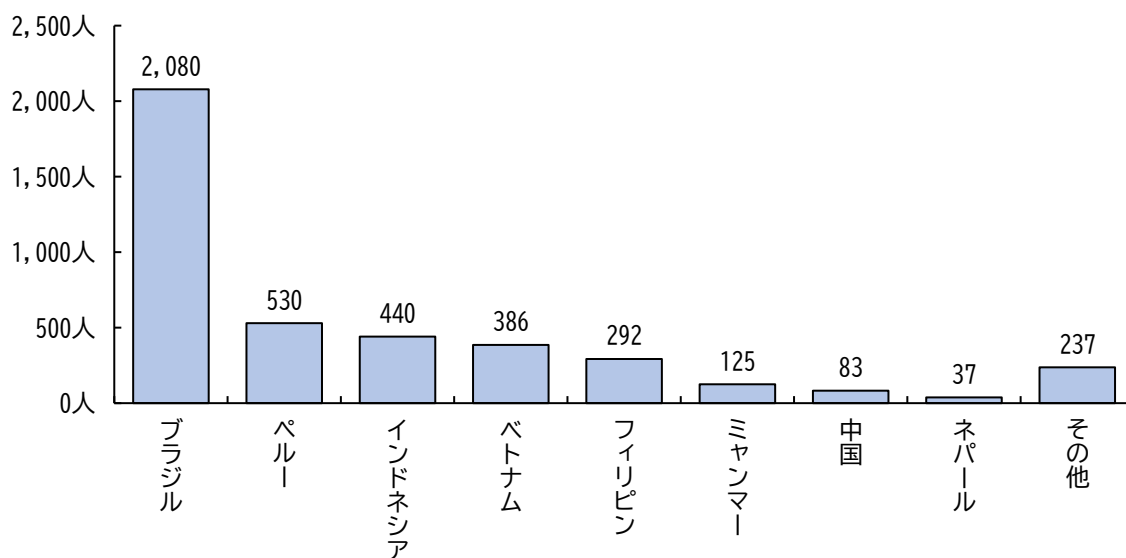


資料：湖西市（各年3月末現在）

2 国籍別の状況

国籍別に外国人人口を見ると、2025年3月末現在の国籍数は43カ国で、「ブラジル」が2,080人と最も多く、次いで「ペルー」530人、「インドネシア」440人、「ベトナム」386人などとなっています。

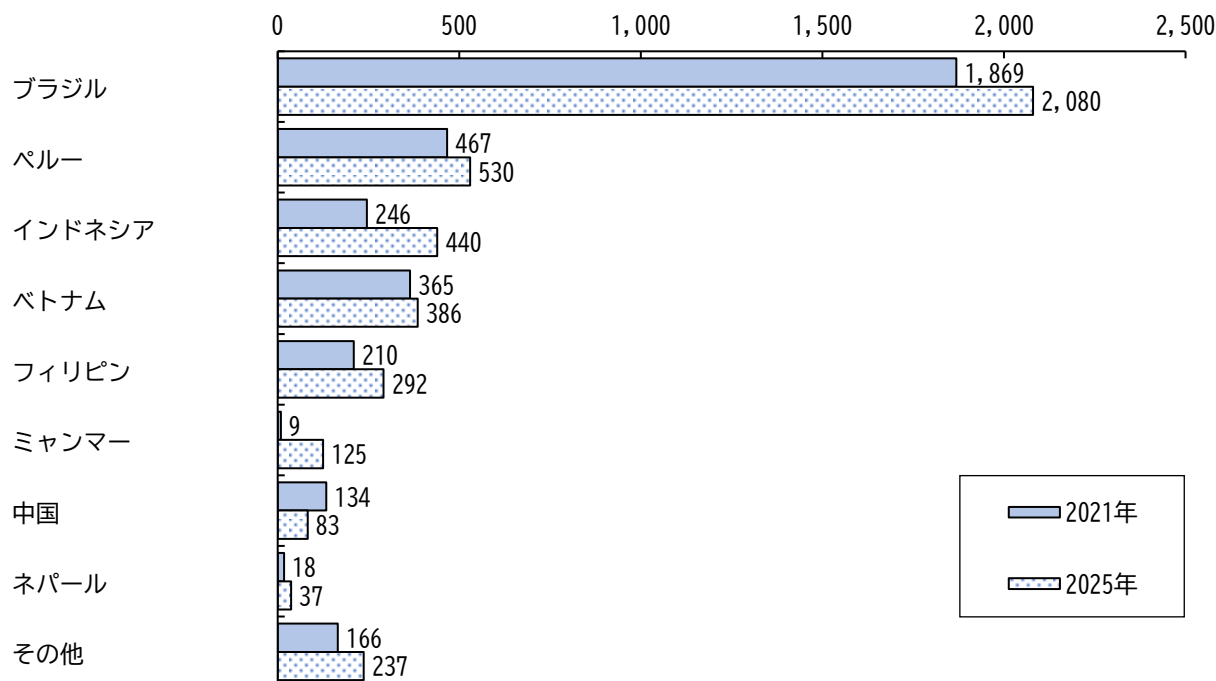
外国人国籍別人口



資料：湖西市（2025年3月末現在）

国籍別人口推移では、ブラジルが最も多く増加しています。また、インドネシア人の増加が顕著です。

外国人国籍別人口推移



資料：湖西市（各年3月末現在）

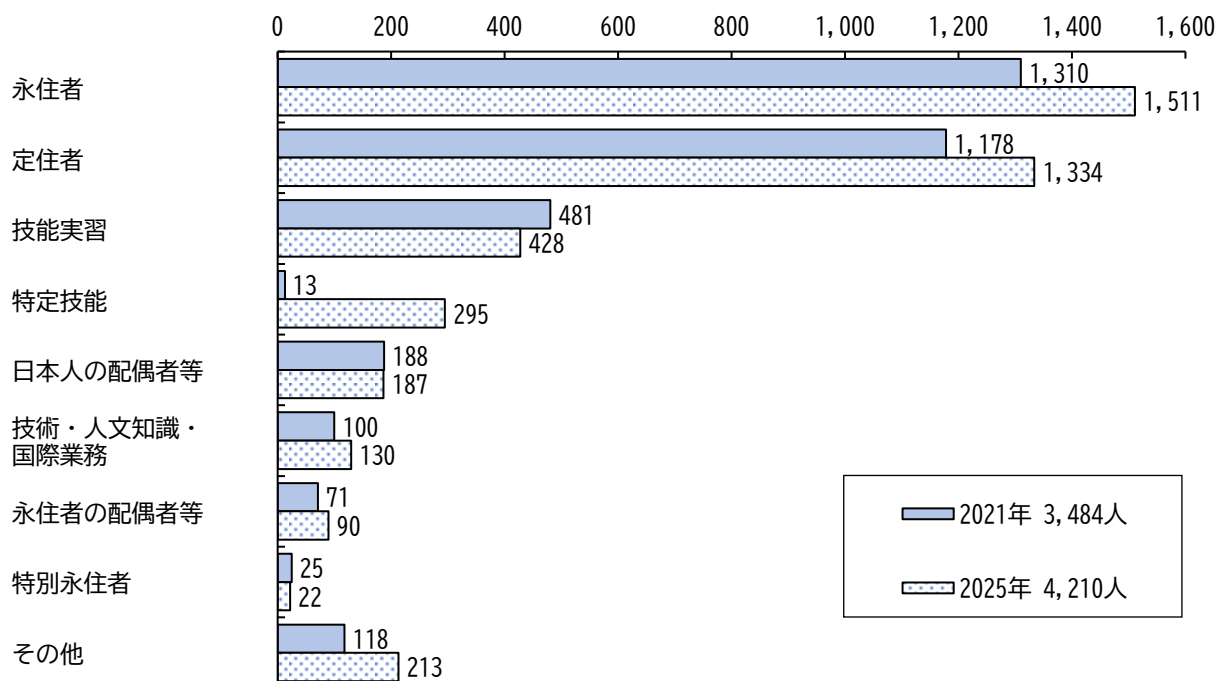
3 在留資格別の状況

在留資格別に見ると、活動内容の制限・在留期限がない「永住者」が1,511人と最も多く、次いで活動内容の制限はないが在留期限の制限がある「定住者」が1,334人、「技能実習」が428人などとなっています。

居住と就労に制限のない「永住者」、「定住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「特別永住者」を合わせると74.7%になります。

2021年との比較では「永住者」、「定住者」、「特定技能」が大きく増加しています。「定住者」は主にブラジルからの定住者が増加したこと、「特定技能」はインドネシアなどからの特定技能外国人が増加したことに関係しています。

■在留資格別内訳



資料：湖西市（各年3月末現在）

4 地区別の状況

地区別に見ると、「鷺津」に住む外国人住民が最も多く1,933人となっています。市内でも集合住宅がある地区に多くの外国人が居住しています。

■地区別外国人住民数

2021年		
順位	地区名	外国人住民数 (人)
1	鷺津	1,747
2	新居	857
3	岡崎	540
4	白須賀	189
5	新所	68
6	知波田	43
7	入出	40

2025年		
順位	地区名	外国人住民数 (人)
1	鷺津	1,933
2	新居	1,114
3	岡崎	664
4	白須賀	274
5	新所	95
6	知波田	76
7	入出	54

資料：湖西市（各年3月末現在）

2. 動向

1 国の動き

近年、日本における外国人住民の増加に伴い、多文化共生の基盤となる制度整備が進められています。

2019年に施行された「日本語教育の推進に関する法律」により、日本語教育の重要性が法的に位置づけられ、教育の質の向上や支援体制の整備が促進されました。これにより、地域での日本語学習機会の確保や学習支援人材の育成が重視されるようになっていきます。

産業の分野では、2019年に創設された「特定技能制度」が拡充され、特定技能2号の対象分野が拡大されたことにより、外国人の長期的な在留や家族の帯同が可能となり、こどもの教育や地域での生活支援に関するニーズが一層多様化しています。

また、「育成就労制度」の創設が決定したことに伴い、今後ますますの変化が見込まれます。

2 県の動き

日本語教育については、県は「静岡県における日本語教育の推進に関する基本的な方針（2025年）」に基づき、希望する全ての外国人県民が必要な日本語教育を受けることができるよう、日本語教育機の体制整備を推進しています。

医療・福祉・防災分野における情報提供では、県は「外国人県民への情報提供に関するガイドライン（2022年）」に基づき、「緊急事態」「生活」「相談」「施設・イベント」に関する情報を、やさしい日本語や英語、ポルトガル語、フィリピン語、ベトナム語など多言語で発信することを当面の基準としています。

また、県は「ふじのくに多文化共生推進基本計画（2022年）」に基づき、市町、地域、国際交流団体、NPO、ボランティア団体、企業等の多様な主体が役割を果たしつつ、連携・協働する推進体制を構築し、地域の実情や課題を踏まえた多文化共生施策を展開しています。

3 社会情勢の変化

日本全体で外国人住民は増加しており、湖西市においても同様の傾向が見られます。特に近年はインドネシア国籍やベトナム国籍の住民の割合が増加しており、地域社会の多様性が広がっています。

さらに、デジタル技術の発展により、行政手続や生活支援におけるICTの活用が急速に進みました。行政サービスの多言語化、オンライン相談、情報発信の多様化などは、多文化共生を推進する上で欠かせない基盤となっています。

4 まとめ

以上のように、国や県における制度整備、外国人材の受け入れ拡大、ICTの進展、そして本市における外国人市民の増加といった社会情勢の変化により、多文化共生の推進はさらに重要性を増しています。次期プランにおいては、これらの動向を踏まえ、市民一人ひとりが安心して暮らし、多様性を尊重し合う地域社会の実現を目指していくことが重要です。

3. 第3次プランの成果

S:計画以上の達成 A:達成度70～100%

B:達成度50～69% C:達成度30～49% D:達成度29%以下

基本施策	成果の例	施策数	取組評価
1 情報提供の充実 多言語情報提供と相談体制を充実し安心な生活を支援	◆ 一部の公文書や手続き等について、多言語翻訳が実施されるようになった。 ◆ 市職員の研修を通じ「やさしい日本語」の使用を推進。 ◆ 外国人総合窓口の設置。	11	S : 2 A : 7 B : 1 C : 1 D : 0
2 日本語の学習支援 日本語学習支援を充実し生活・就労の安定を促進	◆ 日本語教育推進会議による、市が実施する日本語教室の課題や改善点についての提言。 ◆ 委託事業として、大人を対象とした日本語教室を毎年度開催。	4	S : 0 A : 4 B : 0 C : 0 D : 0
3 子どもの教育環境の整備 こどもの就学・学習支援と進路選択環境を整備	◆ 小中学校へ指導員や通訳員を配置。ポルトガル語・スペイン語以外の言語については音声翻訳機を活用し、学校生活への適応を支援。	12	S : 1 A : 11 B : 0 C : 0 D : 0
4 労働環境の整備 安定就労環境を整え地位向上と労働意欲を支援	◆ 企業向けに、チラシ、メールマガジン、LINE等、多様な方法による情報発信。	5	S : 0 A : 3 B : 0 C : 1 D : 1
5 安心して暮らせる環境づくり 医療・福祉・保険の情報提供と相談体制を強化	◆ 案内、チラシ、リーフレット等の多言語化。 ◆ 乳児訪問や幼児健診に通訳者を配置。	8	S : 1 A : 6 B : 1 C : 0 D : 0
6 防犯・交通安全・防災への意識啓発 防犯・交通安全・防災の啓発と対応体制を強化	◆ 自主防災会に対して外国語の防災訓練ポスターを配布。 ◆ 外国人支援班の設置。 ◆ 防災訓練について多言語広報紙で周知。 ◆ 自主防災会マニュアルの翻訳。	12	S : 0 A : 9 B : 2 C : 0 D : 1
7 多文化共生の意識づくり 偏見差別をなくし多文化共生への理解を促進	◆ 外国人が多く居住するアパート、技能実習生、国際交流協会を対象に、ごみ出しに関する出前講座を実施。 ◆ 転入手続き時に、ごみカレンダー、ごみガイドブック、生活ガイドブック、生活ガイド動画チラシ等を配布。 ◆ 生活ガイド動画の公開。	6	S : 0 A : 4 B : 1 C : 1 D : 0
8 地域社会への参加促進 地域活動への参画促進と交流機会の拡充を推進	◆ 自治会のお知らせを多言語に翻訳した。 ◆ 外国人市民を対象とした防災出前講座を実施。 ◆ 学校行事やPTA活動の案内文書の翻訳及び保護者への参加呼びかけ。 ◆ 多文化共生や国際交流活動に関する講座やイベントを実施。	6	S : 0 A : 5 B : 1 C : 0 D : 0

■市民意識調査結果

指標	2020	2021	2022	2023	2024	2025
日本人市民に親しみを感じる外国人市民の割合	52.3%	—	—	—	37.1%	—
外国人市民に親しみを感じる日本人市民の割合	21.6%	24.5%	25.2%	27.1%	35.6%	39.9%
「多文化共生」という言葉の認知度	35.2%	38.3%	37.3%	43.0%	44.4%	42.9%

(※) 湖西市市民意識調査結果より出典。

なお、2020年、2024年は男女共同参画・多文化共生に関する市民アンケート結果より出典。

(※) 2025年の数値は暫定値。

第 3 章 基本方針

第3章 基本方針

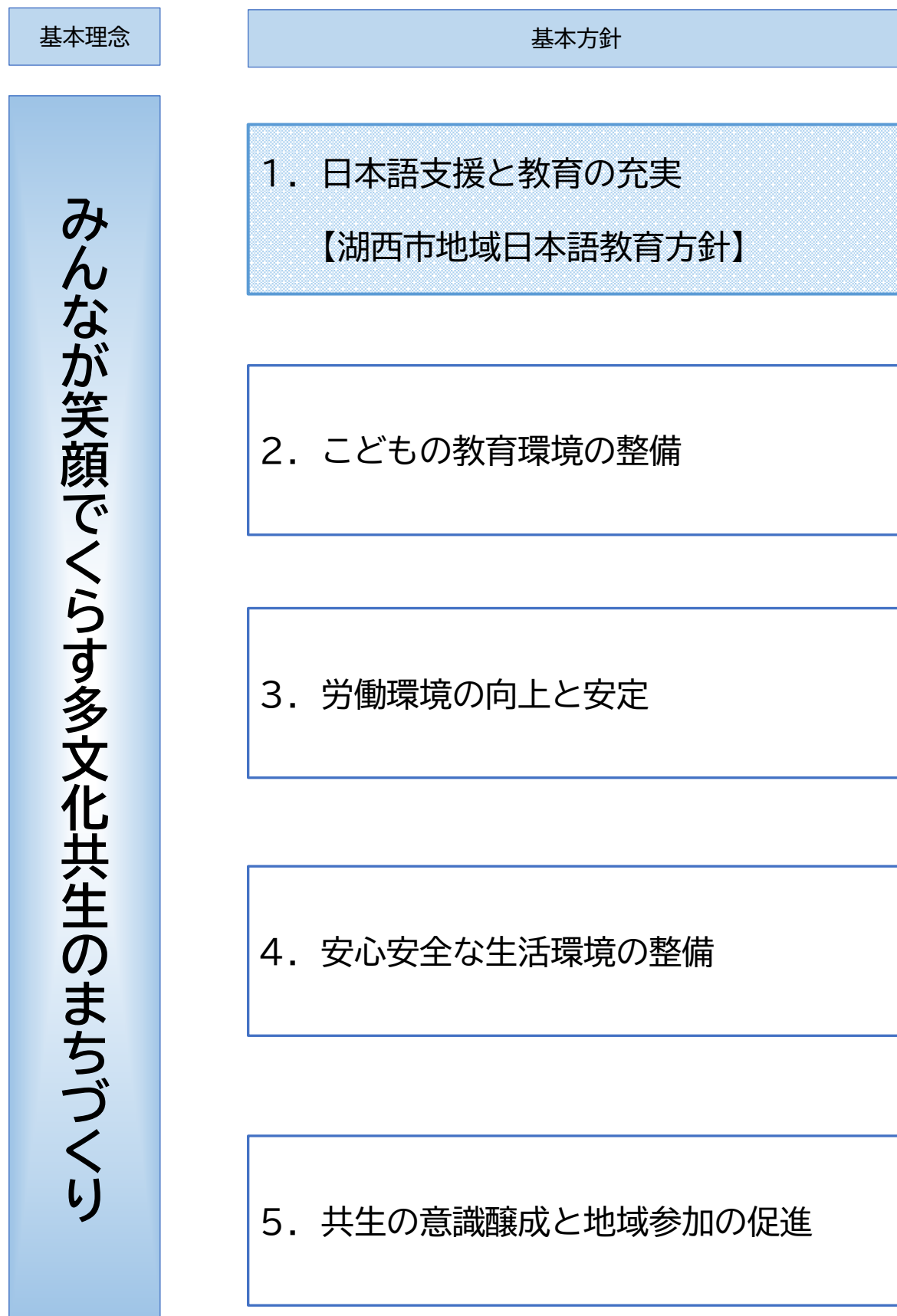
1. 基本理念

みんなが笑顔でくらす多文化共生のまちづくり

2. 到達目標

No	指標	算出方法	現状 (2025)	目標 (2029)
1	日本人市民に親しみを感じる外国人 市民	外国籍市民意識調査	37.1% (2024)	45%
2	外国人市民に親しみを感じる日本人 市民	市民意識調査	39.9%	50%
3	「多文化共生」という言葉の認知度	市民意識調査	42.9%	50%

3. 体系図



1 策定の背景

2019（令和元）年6月に「日本語教育の推進に関する法律」が公布・施行され、地方公共団体は地域の状況に応じた基本方針を定めるよう努めると記されました。

2020（令和2）年6月には、「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」が閣議決定され、地方公共団体の責務として「地域の実情に応じた日本語教育推進施策の策定、実施」が定められました。

また、静岡県は2025（令和7）年3月に「静岡県における日本語教育の推進に関する基本的な方針」を策定し、日本語教育に係る体制の整備及び日本語教育の推進を行っています。

2 策定の趣旨

本市では、1990（平成2）年の出入国管理及び難民認定法の改正以降、外国人市民が増加したことに伴い、1991（平成3）年から湖西国際交流協会による日本語教室が始まりました。2010（平成22）年からは湖西市日本語教室開催事業を委託実施しています。

2023（令和5）年には、日本語教育施策の方向性についての協議を目的として設置した「湖西市日本語教育推進会議」から、外国人市民に対する本市の日本語教育施策について提言（以下、「提言」という。）を受けました。

本方針では、日本語教育を取り巻く国や県の動向、及び提言を契機とし、本市における日本語教育の現状と課題について整理し、今後の湖西市における日本語教育推進に向けた考え方や方向性を示します。

3 湖西市における日本語教育推進の目的

本市では、日本語教育の推進が、地域の活力向上に寄与するとの認識のもと、外国人市民（子どもを含む）が地域で共に暮らすために必要な日本語を学べる環境を整備し、その学習支援に日本語教育関係者や地域住民が参画できる体制を構築することで、多様な文化を尊重した活力ある多文化共生のまちづくりを実現することを目的としています。

4 推進体制

市、湖西国際交流協会、企業・経済団体、外国人市民の生活支援を行う支援団体（以下、「NPO等」という）、地域住民、大学等教育機関などの関係者が、連携・協力して日本語教育を推進できる体制整備に努めます。

5 日本語教育推進方針の内容

施策の方向性（こども・若者）

年齢、滞在年数、母語等、こども・若者の個別性に配慮した日本語学習環境を整えることで、こども・若者の成長や学習、キャリア形成を支援します。

成果指標（KGI）

指標	現状（2024）	目標（2029）
こどもが日本語で学校の授業を理解することが難しいと感じる保護者の割合 （出典：令和6年度外国籍市民意識調査）	35.7%	30%

現状と課題

■義務教育課程での日本語指導

現状	○外国籍児童生徒数は増加傾向（R3：237人、R7：262人）（出典：学校教育課） ○指導が必要な児童生徒 小学校で69.6%、中学校で47.6%（出典：学校教育課） ○日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、小学生は週2~3回、中学生は週3~4回の取り出し授業^{（注1）}を実施している。 ○「日本語で学校の授業を理解することがむずかしい」（35.7%） （出典：令和6年度外国籍市民意識調査） ○「保護者がこどもに勉強を教えることができない」（34.8%） （出典：令和6年度外国籍市民意識調査） ○中学生年代に入国した若者にとって、卒業までに日本語の習得にかけられる期間が短く、教科学習の内容も難しい。
課題	(1) 取り出し授業の時間数だけでは、日本語の基礎の習得が不十分 ・通年プレスクール^{（注2）}の拡充を目指した見直しへの協力が必要 (2) 指導教員の継続的な確保が難しい。 ・指導員確保の継続が必要 (3) 取り出し授業を勧めても、希望しない保護者がいる。 ・編入時の親子面談の実施が必要 (4) 取り出し授業による日本語教育の指導目標が作成されていない。 ・公立学校で統一された日本語教育目標（達成度、支援）を作成

注1 取り出し授業・・在籍学級以外の教室で指導を行う形態の授業

注2 通年プレスクール・・編入前の外国人の子どもへの初期の日本語指導・学校生活指導を行う事業

■こどもの日本語教室での日本語教育

現状	○こどもの日本語教室 鷺津地区2教室、新居地区1教室、サマースクール ○編入前児童・生徒を対象とした通年プレスクール事業 ○就学前児童と保護者を対象とした春のプレスクール事業 ○母語・継承語^(注3)の「話す」レベルが高い生徒ほど自己満足度や自己肯定感が高い傾向にある。 (令和5年度外国にルーツを持つ子どもの実態・課題把握調査報告書：静岡県)
課題	(1) 通年プレスクールが15日では短い。 ・通年プレスクールの拡充を目指した見直しが必要 (2) 初期支援の達成度の目標がない。 ・公立学校での日本語教育目標と連動した通年プレスクールの目標設定が必要 (3) こどもの日本語教室のあり方、役割の明確化ができていない。 ・こどもの日本語教室は、日本語学習の場であると同時に、居場所・学習支援・保護者とのつながりづくりの場としての役割が必要 (4) 母語・継承語の大切さがこどもの保護者や保育者及び教員等理解されていない。 ・こどもの保護者や保育者及び教員等へ母語・継承語についての理解を進めることが必要

■中学生年代以降に入国した若者への日本語教育

現状	○中学生が受講できる日本語教育 ・編入前生徒を対象とした通年プレスクール事業 ・こどもの日本語教室 鷺津地区2教室、新居地区1教室、サマースクール ○高校生年代で不就学の若者が受講できる日本語教育 ・こどもの日本語教室 鷺津地区2教室、新居地区1教室、サマースクール ・大人の日本語教室 鷺津地区1教室 ○高校生年代で日本語力がなく入国すると就職も進学も難しい。
課題	(1) 現状の日本語教室だけでは、日本語力がなく入国した若者が、高校進学に必要な日本語力を身に付けることが難しい。 ・高校進学に必要な日本語力を身につける場所の情報提供が必要 (2) 同世代で交流する機会に乏しい。 ・同世代の高校生や大学生と交流しながら落ち着ける居場所の提供が必要

注3 母語・継承語・・・親・保護者の家庭での使用言語

■外国人学校での日本語教育

現状	○外国籍のこどもの16%が外国人学校に通学（小中学校年代） ○外国人学校では、本国の教育課程に沿って母語による授業が行われており、日本語に触れる機会は僅か（※引用：静岡県日本語教育推進方針、令和7年3月）
課題	(1)卒業しても本国に帰らずに日本に残る生徒が多いため、日本での生活や仕事に必要な日本語の習得が課題（※引用：静岡県日本語教育推進方針、令和7年3月） ・地域日本語教室の情報提供など、外国人学校へ通うこどもへの日本語教育支援

主な取組

事業概要					担当
こどもの日本語教室を、鷺津地区・新居地区で継続的に開催します。					市民課
KPI	地区教室開催数	令和8年度	54時間／年 × 3 教室	令和11年度	54時間／年 × 3 教室

事業概要					担当
小学校就学前の児童とその保護者を対象としたプレスクール事業を継続的に開催します。					市民課
KPI	開催時間数	令和8年度	18時間／年	令和11年度	18時間／年

事業概要					担当
通年プレスクール事業を15日間から60日間に拡充します。					市民課 学校教育課
KPI	日数	令和8年度	15日	令和11年度	60日

事業概要					担当
児童生徒の年齢、滞在年数等の個別性に配慮し、日本語能力に応じた日本語教育目標を作成します。					学校教育課
KPI	協議会の開催数	令和8年度	1 回／年	令和11年度	1 回／年

事業概要					担当
「特別の教育課程」による日本語指導や在籍学級における支援、加配教員の配置を行います。					学校教育課
K P I	希望する児童生徒に対して、適正な教員配置率	令和8年度	配置率100% (湖西市の配置数/県の基準)	令和11年度	配置率100% (湖西市の配置数/県の基準)

事業概要					担当
日本語指導担当教員等への研修を開催します。					学校教育課
K P I	開催回数	令和8年度	1回／年	令和11年度	1回／年
	小中学校の担当教員受講者数累積		11名		44名

事業概要					担当
こどもの保護者や保育者及び教員等へ母語・継承語の重要性について啓発します。					市民課
K P I	周知回数	令和8年度	1回／年	令和11年度	1回／年

事業概要					担当
外国人学校に通うこどもへの日本語教育支援のため、市が開催する日本語教室の情報を提供します。					市民課
K P I	情報提供回数	令和8年度	1回／年	令和11年度	1回／年

施策の方向性（大人）

- (1) 外国人市民が、自立した生活を送るために必要な日本語が習得できる環境を目指します。
- (2) 外国人市民が、本市の文化や習慣、暮らしを学べる日本語学習プログラムを取り入れます。
- (3) 地域日本語教室は、外国人市民と日本人市民の双方にとって、相互理解と多文化共生の場となることを第一とします。
- (4) 企業・経済団体と連携し、情報提供と事業所内の日本語教室の普及促進を図ります。

成果指標（KGI）

指標	現状（2024）	目標（2029）
聞くこと （相手の話し方や内容がはっきりしていれば、ほとんどわかると自己評価した人）	21.3%	25.0
話すこと （家族、旅行、趣味など簡単な日常会話ができると自己評価した人）	29.6%	34.0
読むこと （仕事の簡単なマニュアルや、インターネットの簡単な記事を読めると自己評価した人）	16.6%	19.0
書くこと （自分のことや日常生活について、短い文を書くことができると自己評価した人）	16.2%	18.6

現状と課題

■地域日本語教室での日本語教育

現状	○大人の日本語教室 1回2時間×年間36回 ○日本語を勉強したい目的 日本語を使って日常生活ができるようになりたい：55.1%
課題	(1) コースデザインの改善が必要 ・地域日本語教育コーディネーター^{（注4）}の配置が必要 ・生活Can do^{（注5）}の活用を取り入れた日本語習得及び湖西市の暮らしを学ぶことを目的とする日本語教室の設置が必要 (2) 日本語教育の専門人材が不足 ・日本語支援者養成講座の開催を継続が必要

注4 地域日本語教育コーディネーター…行政や地域の関係機関等と連携し日本語教育プログラムの策定及び実践を行う専門人材

注5 生活Can do…生活者としての外国人が日常生活において、日本語で行うことが想定される言語活動を例示したもの
（例：店で買い物をするとき、買いたいものや個数を伝えることができる）

■仕事のための日本語教育

現状	○日本語を勉強したい目的（外国人市民） 仕事のとくに日本人とコミュニケーションができるようになりたい：43.5% （出典：令和6年度外国籍市民意識調査） ○外国人従業員に求める日本語能力（事業所） 社内で簡単な打合せや日常会話ができる：48.6% 社外で仕事や一般的な話題についてコミュニケーションができる：42.9% （出典：令和6年度事業所調査） ○外国人従業員への日本語学習 奨励している：14.3% 奨励していない：65.7%（出典：令和6年度事業所調査） ○公的機関が開催している日本語教室 厚生労働省委託事業「しごとのための日本語」 静岡県・湖西市共催「外国人技能実習生日本語研修」 ○事業所が開催している日本語教室 湖西市商工会員企業向け日本語教室 自社で日本人従業員が指導している事業所など
課題	(1) 外国人従業員への日本語教育に対する企業側の理解が必要 ・外国人従業員を雇用する事業所への日本語教室の情報提供が必要 (2) 事業所に対する日本語学習機会創出の意識が伝わりにくい。 ・事業所や大学、NPO等多様な主体と連携した事業所内日本語教室開催につなげる支援が必要

主な取組

事業概要					担当
交流を中心とした日本語教室を継続して開催します。					市民課
KPI	教室開催時間数	令和8年度	72時間／年 × 1 教室	令和11年度	72時間／年 × 1 教室

事業概要					担当
生活Can doの活用を取り入れた、生活に必要な日本語の習得を目的とする日本語教室の開催に向けた学習会を開催します。					市民課
KPI	学習会回数	令和8年度	2回/年	令和11年度	2回/年

事業概要					担当
地域日本語教育コーディネーターを配置します。					市民課
KPI	地域日本語教育コーディネーター配置人数	令和8年度	－	令和11年度	1名配置

事業概要					担当
日本語支援者養成講座を継続的に開催します。					市民課
KPI	養成講座開催数 (こども支援者 ^(注6) 向け含む)	令和8年度	1回/年	令和11年度	1回/年

事業概要					担当
事業所や大学、NP0等多様な主体と連携した事業所内での日本語教室開催を支援します。					市民課
KPI	訪問した事業所・ 大学・NP0等数	令和8年度	事業所5社/年 大学・NP0等2ヶ 所/年	令和11年度	事業所5社/年 大学・NP0等2ヶ 所/年

注6 こども支援者・・・日本語を学ぶこどもを支援するひと

基本方針2 | こどもの教育環境の整備

施策の方向性

教育制度や学校生活への理解を深める情報提供を行うとともに、進路相談やガイダンスの機会を確保します。さらに、関係機関との連携や教職員等への研修を通じて、多様な背景を持つ子どもたちが学習に取り組みやすい環境づくりを進め、外国人児童生徒やその保護者が、安心して学び、将来に希望を持てることを目指します。

成果指標（KGI）

指標	現状（2024）	目標（2029）
「こどもが学校や幼稚園・保育園・こども園で困っていること」が「ない」と回答した人の割合 （出典：令和6年度外国籍市民意識調査）	16.1%	20%

現状と課題

現状	○外国人市民のこどもは、日本語力や学習習慣の不足により学習上の壁に直面するケースがある。 ○保護者の理解に差があることにより、学校からの情報伝達や家庭学習支援に差が生じやすい。 ○外国籍児童生徒数は増加傾向（R 3：237人、R 7：262人）（出典：学校教育課）
課題	○児童生徒の学習到達度や進路選択を支える体制が十分でない。 ○学校と家庭をつなぐ仕組みが弱く、教育情報の理解や共有に不均衡がある。 ○教育現場の支援人材や多言語対応資源が不足している。

主な取組

- 外国人児童生徒及び保護者に対し、高等学校進学を促進するため、進路ガイダンス・進路相談等を開催します。

指標（KPI）	令和8年度	令和11年度	担当課
開催回数	1回／年	1回／年	学校教育課

- 入学、編入する外国人児童生徒及び保護者に対し、日本の教育制度の仕組みや学校生活に関する情報提供を行います。

指標（KPI）	令和8年度	令和11年度	担当課
実施率 (児童生徒数／対象児童生徒数)	100%	100%	学校教育課

- 外国人児童生徒支援連絡協議会などを開催し、関係機関と外国人児童生徒の支援について情報共有や取組の検討を行います。

指標（KPI）	令和8年度	令和11年度	担当課
開催回数	2回／年	2回／年	学校教育課

- 公・民保育施設職員を対象とした、外国人幼児等受入れに関する研修を実施します。

指標（KPI）	令和8年度	令和11年度	担当課
研修実施人数	30人	30人	保育幼稚園課

- 授業として国際理解講座または外国人市民との交流会を実施します。

指標（KPI）	令和8年度	令和11年度	担当課
開催率 (実施したクラス数／ 実施可能クラス数)	100%	100%	学校教育課

基本方針3 労働環境の向上と安定

施策の方向性

外国人市民が安心して働き、地域で自立した生活を営むためには、就業の機会や労働環境の向上が欠かせません。ハローワーク等と連携し、相談体制の整備や就業支援イベントを実施することで、安定した雇用と生活基盤を確保し、外国人労働者と地域の双方にとって持続可能な労働環境を実現することを目指します。

成果指標（KGI）

指標	現状（2024）	目標（2029）
「仕事のことで困っていること」が「ない」の回答割合 （出典：令和6年度外国籍市民意識調査）	53.1%	60%

現状と課題

現状	○特定技能制度の拡大により、市内でも外国人労働者が増加している。 ○育成就労制度の創設により、今後外国人就労者の増加が予想される。
課題	○外国人労働者の生活と労働を一体的に支援する仕組みが不足している。

主な取組

1. ハローワークと連携し、湖西市地域職業相談室内に外国人の就業を支援する総合相談コーナーを設置し、周知を実施します。

指標（KPI）	令和8年度	令和11年度	担当課
周知回数	1回／年	1回／年	産業振興課

2. ハローワークと連携し、就業イベントやセミナーを実施します。

指標（KPI）	令和8年度	令和11年度	担当課
参加者数	200人	250人	産業振興課

3. 企業に向けて、適正な外国人雇用に関する情報を提供します。

指標（KPI）	令和8年度	令和11年度	担当課
情報提供回数	1回／年	1回／年	産業振興課

基本方針4 安心安全な生活環境の整備

施策の方向性

外国人市民が安心して暮らすためには、生活に必要な情報や行政サービスが理解しやすい形で提供されることが不可欠です。多言語・やさしい日本語による情報発信や窓口対応を強化するとともに、防災・防犯・医療・福祉など生活に直結する分野での支援を充実させます。また、相談窓口や通訳体制を整備し、生活全般の安心・安全を支える体制を構築します。

成果指標（KGI）

指標	現状（2024）	目標（2029）
「生活や将来のことで不安を感じること」が「特にな い」回答割合 （出典：令和6年度外国籍市民意識調査）	47.2%	50%

現状と課題

現状	○医療、福祉、防災などの必要な情報が浸透していない。 ○災害時や緊急時に必要な情報を受け取れないリスクが存在する。 ○湖西市において外国人市民が増加し、日本語学習や生活情報の必要性が高まっている。特にインドネシア国籍やベトナム国籍の住民が増加している。
課題	○情報の多言語化が十分ではない。 ○ブラジル国籍、スペイン国籍以外にも、インドネシア国籍、ベトナム国籍、フィリピン国籍にも対応した総合的な生活支援窓口の強化が必要である。

主な取組

1. 職員向けにやさしい日本語講座を開催します。

指標 (KPI)	令和8年度	令和11年度	担当課
講座開催数	1回／年	1回／年	市民課

2. 多言語またはやさしい日本語による行政サービスや制度の周知を行います。

指標 (KPI)	令和8年度	令和11年度	担当課
多言語化文書件数	3件／年	5件／年	こども政策課

3. 多言語またはやさしい日本語による行政サービスや制度の周知を行います。

指標 (KPI)	令和8年度	令和11年度	担当課
市営住宅入居募集の周知回数	2回／年	2回／年	建築住宅課

4. 多言語またはやさしい日本語による行政サービスや制度の周知を行います。

指標 (KPI)	令和8年度	令和11年度	担当課
外国人市民向けウェブサイトビュー数	30回／年	60回／年	高齢者福祉課

5. 多言語またはやさしい日本語による行政サービスや制度の周知を行います。

指標 (KPI)	令和8年度	令和11年度	担当課
窓口における通訳に対応するため、市役所と新居支所を繋ぐオンライン窓口が利用可能な機器を配置する。	1台	1台	新居支所

6. 多言語またはやさしい日本語による行政サービスや制度の周知を行います。

指標 (KPI)	令和8年度	令和11年度	担当課
多言語化文書発送回数	6回／年	6回／年	税務課

7. 多言語またはやさしい日本語による行政サービスや制度の周知を行います。

指標（KPI）	令和8年度	令和11年度	担当課
多言語化文書件数	国保年金係 7件／年	国保年金係 7件／年	保険年金課
	後期高齢者 医療係 5件／年	後期高齢者 医療係 5件／年	

8. 多言語またはやさしい日本語による行政サービスや制度の周知を行います。

指標（KPI）	令和8年度	令和11年度	担当課
ごみの出し方の周知回数	1回／年	4回／年	廃棄物対策課

9. ごみの出し方について説明会・セミナーを開催します。

指標（KPI）	令和8年度	令和11年度	担当課
開催回数	1回／年	2回／年	廃棄物対策課

10. やさしい日本語を使用するなどして、分かりやすいごみ分別カレンダーを作成します。

指標（KPI）	令和8年度	令和11年度	担当課
分かりやすいごみ分別カレンダーの作成	-	作成完了	廃棄物対策課

11. 多言語またはやさしい日本語による行政サービスや制度の周知を行います。

指標（KPI）	令和8年度	令和11年度	担当課
通知文書の翻訳対応率	85%	98%	こども未来課

12. 多言語またはやさしい日本語による行政サービスや制度の周知を行います。

指標（KPI）	令和8年度	令和11年度	担当課
多言語・やさしい日本語の案内を継続使用、制度変更時に更新する。	制度変更発生時の更新率： 100%	制度変更発生時の更新率： 100%	地域福祉課

13. 多言語またはやさしい日本語による行政サービスや制度の周知を行います。

指標 (KPI)	令和8年度	令和11年度	担当課
就学援助・特別支援教育就学奨励費 案内の翻訳言語数	4言語 (日本語・ポルトガル語・スペイン語・英語)	4言語 (日本語・ポルトガル語・スペイン語・英語)	教育総務課

14. 外国語話者がアクセス・利用しやすいウェブサイトを設計します。

指標 (KPI)	令和8年度	令和11年度	担当課
多言語翻訳機能の利用数	200回	240回	秘書広報課

15. インドネシア語、ベトナム語、タガログ語を使った情報発信を実施します。

指標 (KPI)	令和8年度	令和11年度	担当課
情報発信回数	6回／年	24回／年	市民課

16. 転入者に対して多言語版生活ガイドを実施し、必要に応じて提供する情報を精査し、内容の充実を図ります。

指標 (KPI)	令和8年度	令和11年度	担当課
内容の見直し回数	1回／年	1回／年	市民課

17. インドネシア語・ベトナム語、タガログ語による相談を実施している自治体等を調査します。

指標 (KPI)	令和8年度	令和11年度	担当課
調査実施件数	4件	—	市民課

18. 市内に居住するインドネシア語・ベトナム語、タガログ語の話者を発掘し、登録リストを整備します。

指標 (KPI)	令和8年度	令和11年度	担当課
外国語通訳及び翻訳事業制度への新規登録人数	1人	1人	市民課

19. 外国人総合窓口において、インドネシア語、ベトナム語、タガログ語による試行的な相談対応を行います。

指標 (KPI)	令和8年度	令和11年度	担当課
いずれか1言語による年間実施件数	—	12回	市民課

20. 防火意識を啓発するためのイベント・出前講座などを行い、外国人市民の火災予防基礎知識の習得を促進します。

指標（KPI）	令和8年度	令和11年度	担当課
イベント・講座の開催数	2回／年	2回／年	予防課

21. 翻訳機や翻訳アプリの市役所窓口における利用を推進します。

指標（KPI）	令和8年度	令和11年度	担当課
市役所職員に対する、タブレット・ポケトーク等の使用啓発回数。	1回／年	1回／年	市民課

22. 外国語通訳及び翻訳事業の周知により事業の活用を促進するとともに、地域の外国人市民の通訳者としての登録を増やすよう努めます。

指標（KPI）	令和8年度	令和11年度	担当課
外国語通訳及び翻訳事業制度の利用回数	30回／年	40回／年	市民課

23. 市民を対象としたやさしい日本語講座を実施します。

指標（KPI）	令和8年度	令和11年度	担当課
対象人数	20人	20人	市民課

24. 医療情報を適切に提供するため、外国籍の患者に対し、アンケート調査を実施し、医療通訳需要の把握を行います。

指標（KPI）	令和8年度	令和11年度	担当課
開催回数または対象人数	1回／年	1回／年	医事課

25. 外国人市民を対象とした制度理解のためのセミナー等の開催準備を行います。

指標 (KPI)	令和8年度	令和11年度	担当課
多言語対応の配布資料作成	制度概要作成	各種資料完成	保険年金課

26. 火災・救急の119番通報時における緊急通報電話等通訳の活用、火災・救急現場における音声翻訳アプリ、緊急通報等電話通訳の活用を継続します。外国人市民に対し、火災・救急時の対応方法を周知します。

指標 (KPI)	令和8年度	令和11年度	担当課
周知回数	1回／年	1回／年	警防課

27. 防犯・交通ルールに関する広報啓発において、多言語化、やさしい日本語化を促進します。

指標 (KPI)	令和8年度	令和11年度	担当課
実施回数	1回／年	3回／年	危機管理課

28. 警察と協力して外国人市民向けに防犯・交通安全イベントを実施します。

指標 (KPI)	令和8年度	令和11年度	担当課
開催回数	1回／年	1回／年	危機管理課

29. 避難所、避難場所、防災訓練等の情報提供を多言語、やさしい日本語を用いて行います。

指標 (KPI)	令和8年度	令和11年度	担当課
情報発信回数	3回／年	3回／年	危機管理課

30. 防災意識を啓発するためのイベント・セミナーなどを行い、外国人市民の防災基礎知識の習得を促進します。

指標 (KPI)	令和8年度	令和11年度	担当課
開催回数	1回／年	1回／年	危機管理課

31. 防災ほっとメールの多言語版の登録を推進します。

指標（KPI）	令和8年度	令和11年度	担当課
多言語送信文テンプレート数	15	20	危機管理課

32. 外国人支援班として、自治会・指定避難所エリアごとの外国籍住民数をリスト化します。

指標（KPI）	令和8年度	令和11年度	担当課
リストの更新回数	1回／年	1回／年	市民課

基本方針5 共生の意識醸成と地域参加の促進

施策の方向性

多文化共生社会の実現には、地域住民一人ひとりが互いを尊重し、理解し合う意識を育むことが重要です。市民への広報や啓発、交流イベントを通じて多文化理解を広げるとともに、自治会や防災活動など地域への参加を支援します。外国人市民や市民団体等と協働し、誰もが地域の一員として参画できる共生の基盤形成を目指します。

成果指標（KGI）

指標	現状（2024）	目標（2029）
「日本人との付き合いを持ったことはない」の回答割合 （出典：令和6年度外国籍市民意識調査）	6.5%	5.0%

指標	現状（2024）	目標（2029）
「日本人は地域の活動に外国人を積極的に受け入れたほうがよい」の「賛同」の回答割合 （出典：令和6年度男女共同参画・多文化共生に関する市民意識調査）	70.8%	80%

現状と課題

現状	○外国人市民は増加しているが、地域行事や自治会活動への参加は十分とはいえない。 ○日本人市民と外国人市民の接点が限定的で、交流までは至っていない場合が多い。
課題	○外国人市民の地域活動への参加促進の工夫が不足している。 ○日本人住民側の多文化理解や受容意識が十分に育まれていない。

主な取組

1. 広報などを通じ、人権尊重を視点とした多文化共生への理解を促進します。

指標（KPI）	令和8年度	令和11年度	担当課
広報などへの人権啓発・多文化共生イベントの掲載回数	1回／年	1回／年	市民課

2. 定期的に職員を対象とした多文化共生に関するワークショップを開催し、意識向上を図ります。

指標（KPI）	令和8年度	令和11年度	担当課
講座開催数	1回／年	1回／年	市民課

3. 湖西市多文化共生社会推進協議会委員にインドネシア、ベトナムにルーツのある人を加えます。

指標（KPI）	令和8年度	令和11年度	担当課
インドネシアまたはベトナムにルーツのある委員の数	1人	2人	市民課

4. 外国人市民向けに自治会について説明した資料を作成し、理解を深めます。

指標（KPI）	令和8年度	令和11年度	担当課
情報発信回数	1回／年	1回／年	市民課

5. 外国人支援班（市民課）と協力して外国人コミュニティに働きかけ、地域の防災訓練への参加をサポートします。

指標（KPI）	令和8年度	令和11年度	担当課
実施地区数	-	1地区	危機管理課

6. 多文化共生の意識向上に関するイベント等を開催します。

指標（KPI）	令和8年度	令和11年度	担当課
開催回数	1回／年	1回／年	市民課

7. 多文化共生の拠点の確保を行います。

指標（KPI）	令和8年度	令和11年度	担当課
多文化共生・国際交流推進業務、及び日本語教室の実施場所の確保を行う。	1ヶ所	1ヶ所	市民課

8. 湖西国際交流協会をはじめとする多文化共生や国際交流を行っている市民団体の主体的な活動を支援します。

指標（KPI）	令和8年度	令和11年度	担当課
	—	—	市民課

第4章 計画の推進

第4章 計画の推進

1 計画を推進する体制の整備

1 庁内における推進体制

「みんなが笑顔でくらす多文化共生のまちづくり」を総合的・計画的に推進するために、庁内各課が連携をします。また、庁内関係各課係長で構成される「湖西市多文化共生社会推進庁内連絡会」を設置し、計画実施についての調整、進捗状況の報告・評価、毎年度の目標設定などを行い、連携して推進を図っていきます。

また、研修などを通じて、多文化共生の視点を持った職員を養成します。

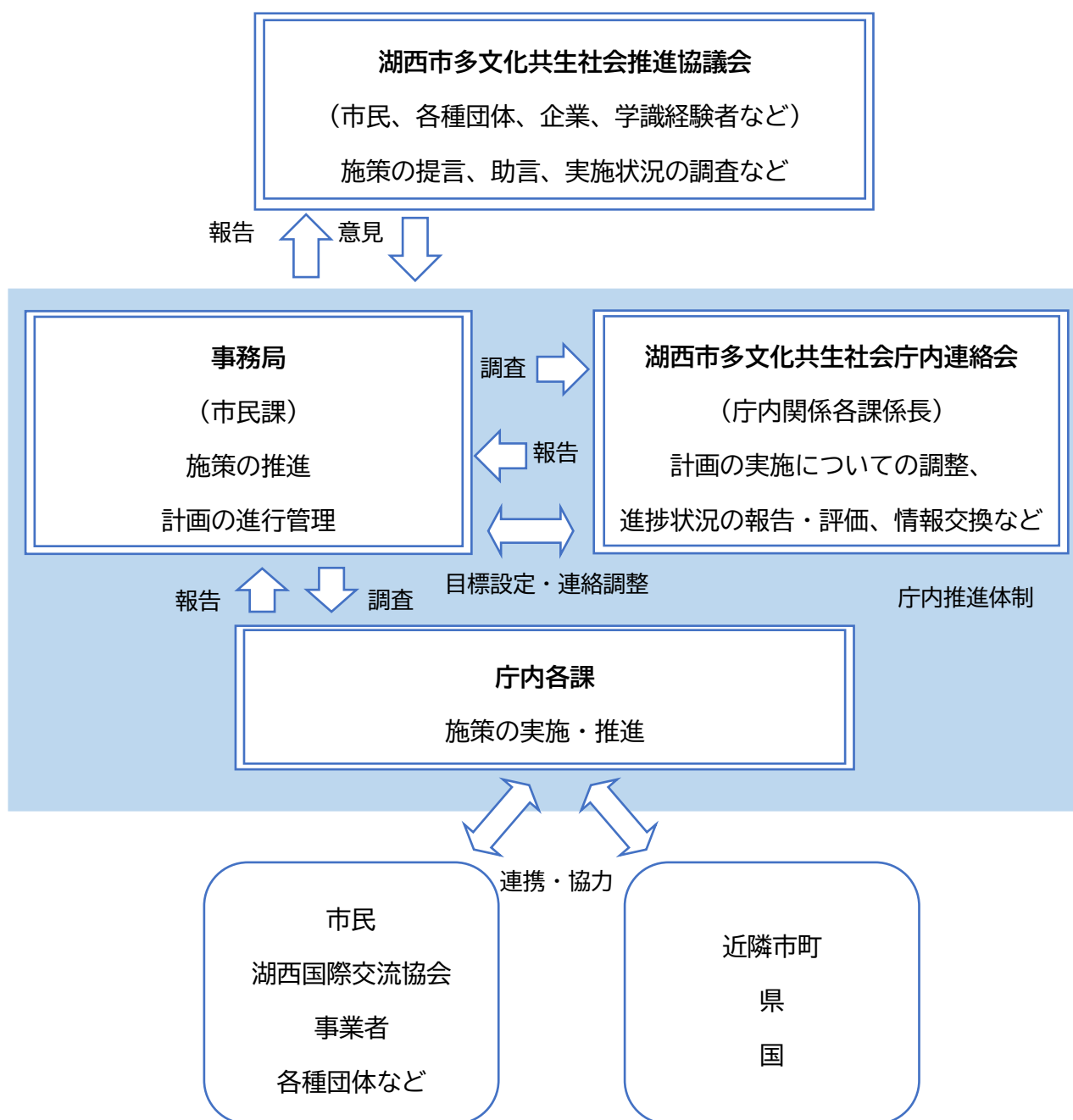
2 市民参画による推進

市民の意見を施策に反映させるために、市民・各種団体・企業・学識経験者などで構成される「湖西市多文化共生社会推進協議会」を設置し、「多文化共生推進プラン」の進捗状況の確認や点検を行うとともに、社会情勢の変化や新たな課題などに対応した計画の見直しなどを提言します。

3 各関係機関との連携及び協力

市単独では解決できない問題については、近隣市町、県、国などの関係機関と連携を行い、計画を推進します。

【推進体制図】



2 計画の進捗状況の点検及び情報公開

湖西市多文化共生社会推進協議会にて毎年度計画の進捗状況を評価・点検し、その結果について情報公開をしていきます。

策定資料

策定資料

1 計画策定の経緯

【多文化社会推進協議会】

開催日	回	内容
2024（令和6）年度		
2024年8月7日	第2回	
2025（令和7）年度		
2025年7月14日	第1回	
2025年10月6日	第2回	

【多文化共生推進プラン策定委員会（庁内）】

開催日	回	内容
2025年5月20日	第1回	

【市民意識調査・パブリックコメント】

開催日	内容
2024年11月5日～11月25日	市民意識調査の実施 調査対象：湖西市在住の18歳以上の男女 調査方法：郵送配布、郵送またはWEB回収 有効回収数：806件（有効回収率：40.3%）
2025年●月●日～●月●日	パブリックコメントの実施 提出人数：●人（提出件数：●件）

2. 市民意識調査結果から

湖西市に住む外国籍市民の仕事や生活、日本語学習などの実態を把握するとともに、多文化共生に関する意識を調査し、今後の計画の策定・推進の参考とするため、アンケートを実施しました。

外国籍市民意識調査

■調査設計

調査対象	湖西市在住の18歳以上の外国籍市民
調査方法	郵送配布、郵送またはWEB回収
抽出方法	無作為抽出
調査期間	2024年11月25日（月）～2024年12月16日（月）
調査機関	株式会社サーベイリサーチセンター静岡事務所

■調査設計

発送数	回収方法	回収数	有効回収数	有効回収率
1,500件	郵送	366件（無効票1件）	365件	24.3%
	WEB	129件	129件	8.6%
	合計	495件	494件	32.9%

※無効票とは、回収されたが無記入あるいは記入が少ない調査票のことです。

男女共同参画・多文化共生に関する市民意識調査

■調査設計

調査対象	湖西市在住の18歳以上の男女
調査方法	郵送配布、郵送またはWEB回収
抽出方法	層化無作為抽出
調査期間	2024年11月5日（火）～2024年11月25日（月）
調査機関	株式会社サーベイリサーチセンター静岡事務所

■調査設計

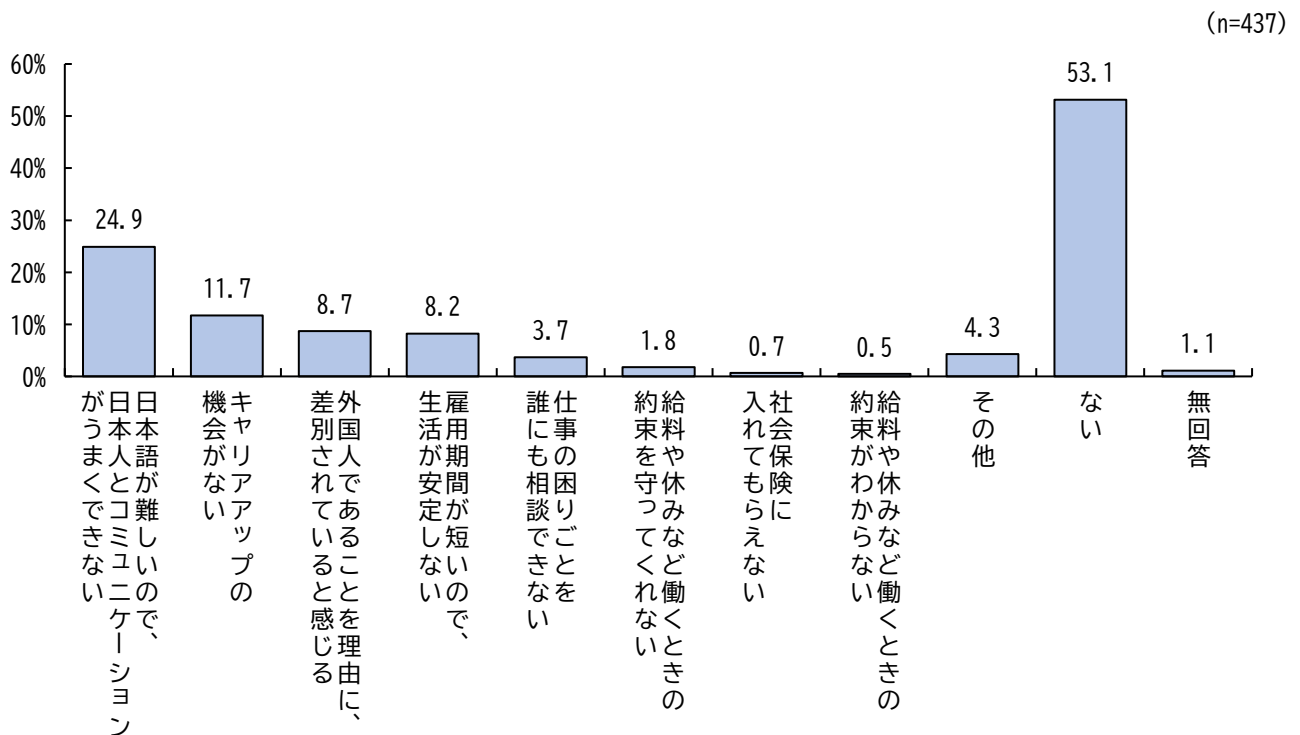
発送数	回収方法	回収数	有効回収数	有効回収率
2,000件	郵送	602件	602件	30.1%
	WEB	204件	204件	10.2%
	合計	806件	806件	40.3%

1 外国人市民の状況

1. 仕事について

仕事のことで困っていることでは、「日本語が難しいので、日本人とコミュニケーションがうまくできない」が24.9%、次いで「キャリアアップの機会がない」が11.7%、「外国人であることを理由に、差別されていると感じる」が8.7%などとなっています。また、「ない」が53.1%となっています。

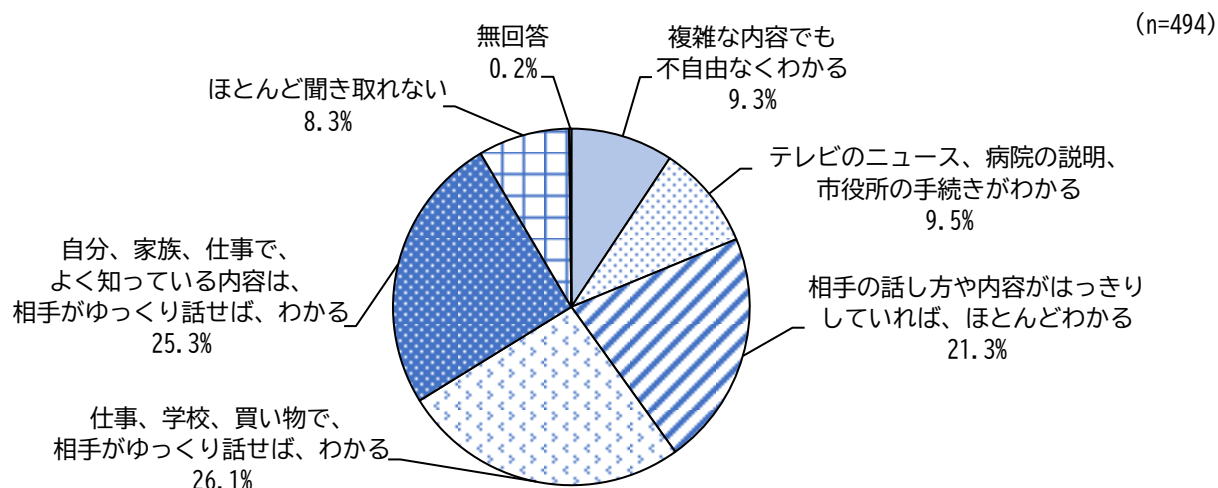
■仕事のことで困っていること



2. 日本語の学習について

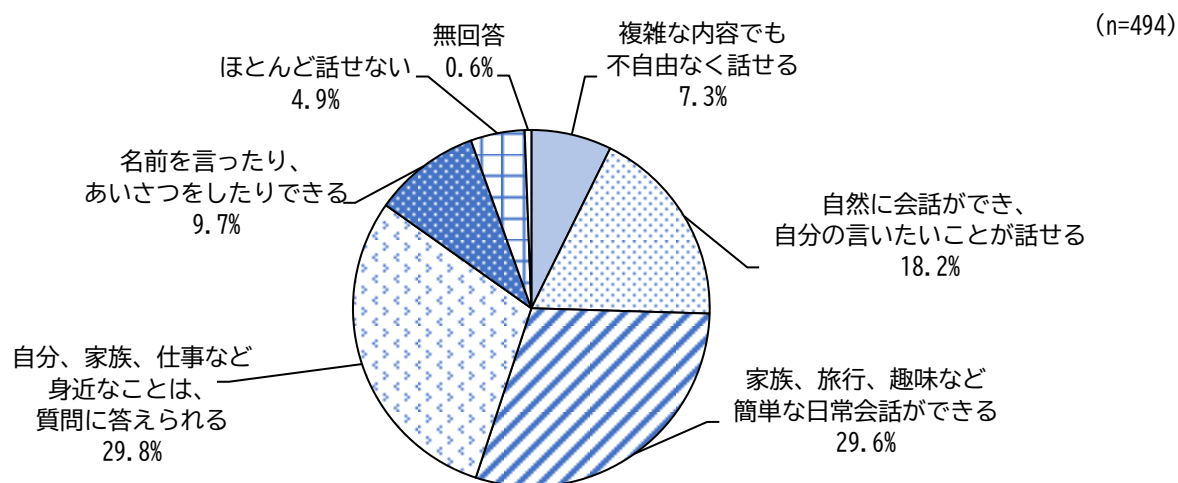
聞くことでは、「仕事、学校、買い物で、相手がゆっくり話せば、わかる」が26.1%と最も多く、次いで「自分、家族、仕事で、よく知っている内容は、相手がゆっくり話せば、わかる」が25.3%、「相手の話し方や内容がはっきりしていれば、ほとんどわかる」が21.3%などとなっています。

■聞くこと



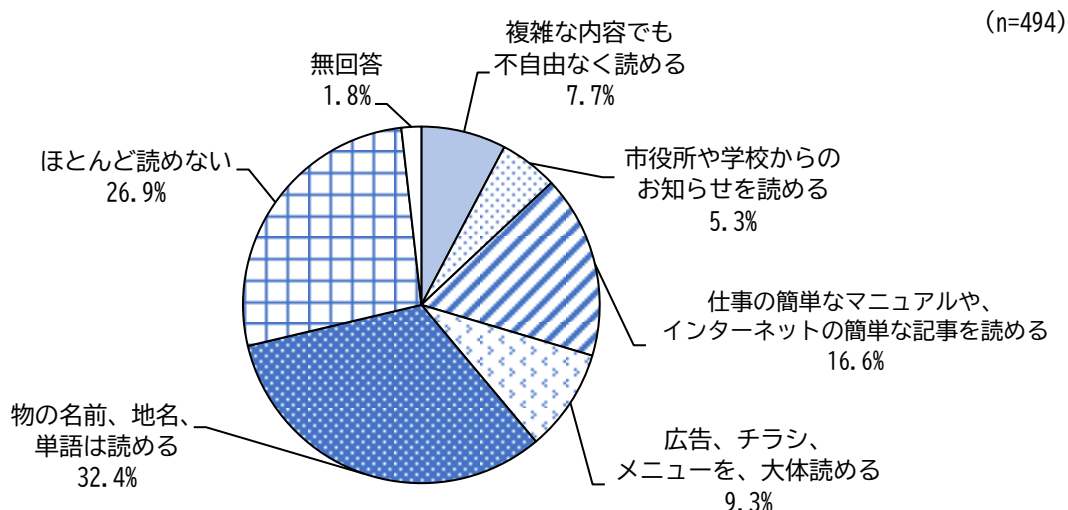
話すことでは、「自分、家族、仕事など身近なことは、質問に答えられる」が29.8%と最も多く、次いで「家族、旅行、趣味など簡単な日常会話ができる」が29.6%、「自然に会話ができ、自分の言いたいことが話せる」が18.2%などとなっています。

■話すこと



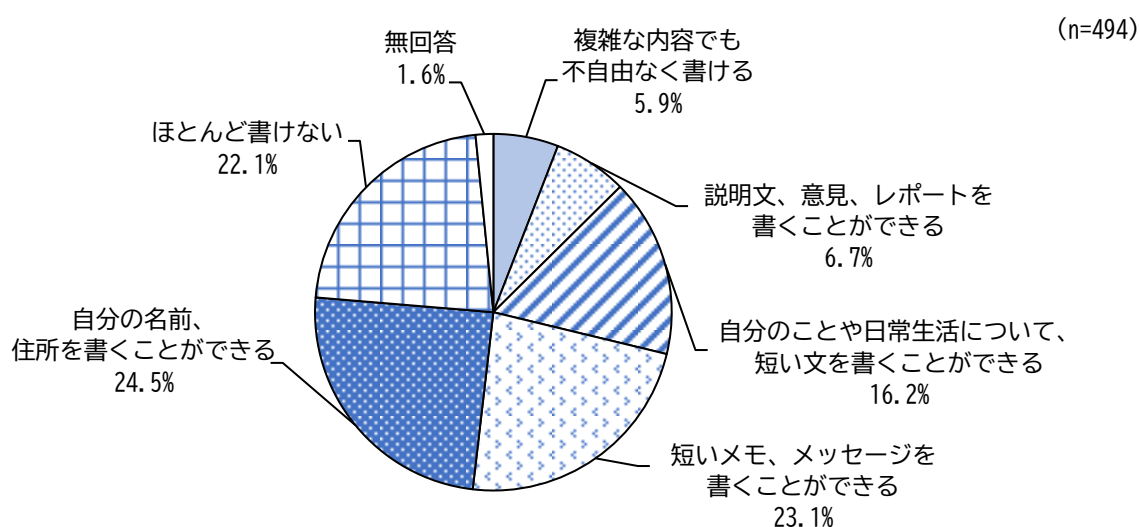
読むことでは、「物の名前、地名、単語は読める」が32.4%と最も多く、次いで「ほとんど読めない」が26.9%、「仕事の簡単なマニュアルや、インターネットの簡単な記事を読める」が16.6%などとなっています。

■読むこと



書くことでは、「自分の名前、住所を書くことができる」が24.5%と最も多く、次いで「短いメモ、メッセージを書くことができる」が23.1%、「ほとんど書けない」が22.1%などとなっています。

■書くこと

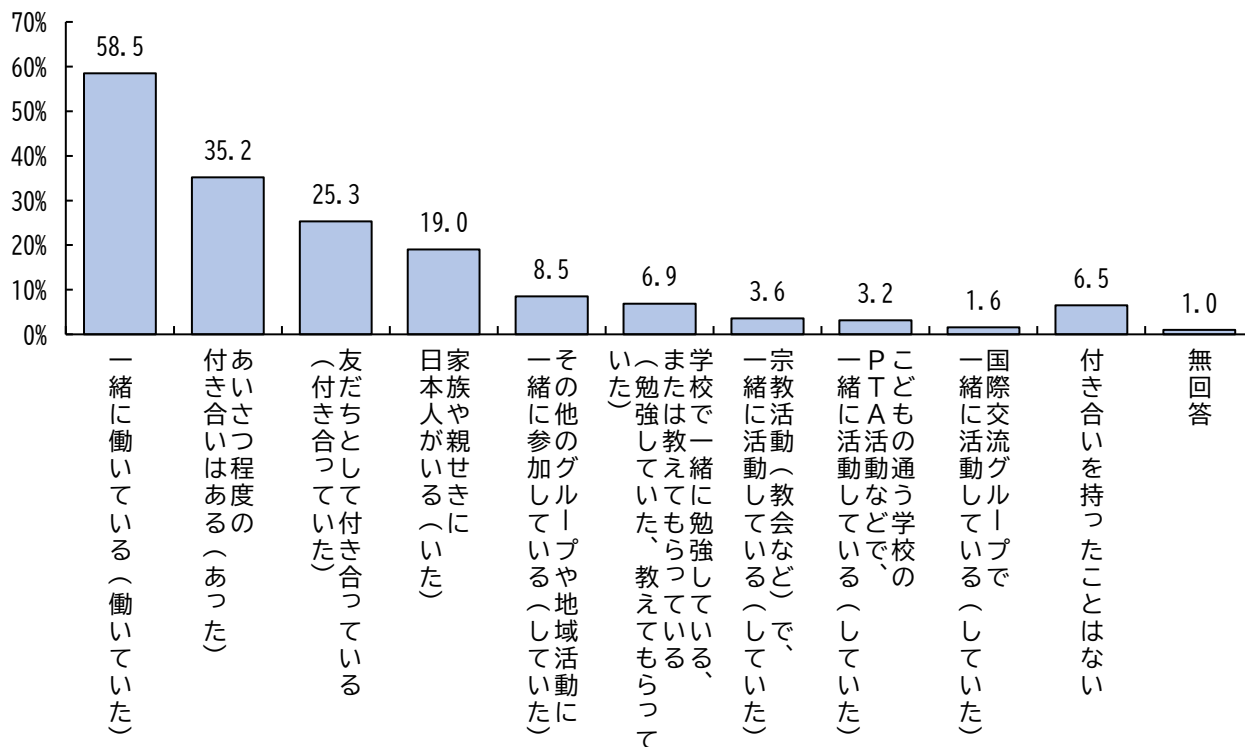


3. 住んでいる地域での生活や普段の交流について

日本人との付き合いでは、「一緒に働いている（働いていた）」が58.5%と最も多く、次いで「あいさつ程度の付き合いはある（あった）」が35.2%、「友だちとして付き合っている（付き合っていた）」が25.3%などとなっています。

■日本人との付き合い

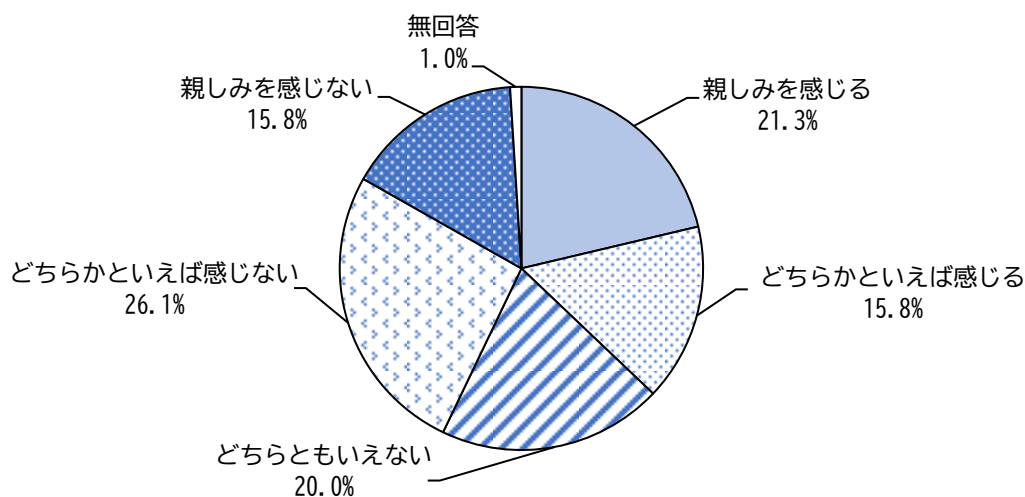
(n=494)



地域にいる日本人に対する親しみでは、「どちらかといえば感じない」が26.1%と最も多く、次いで「親しみを感じる」が21.3%、「どちらともいえない」が20.0%などとなっています。

■地域にいる日本人に対する親しみ

(n=494)

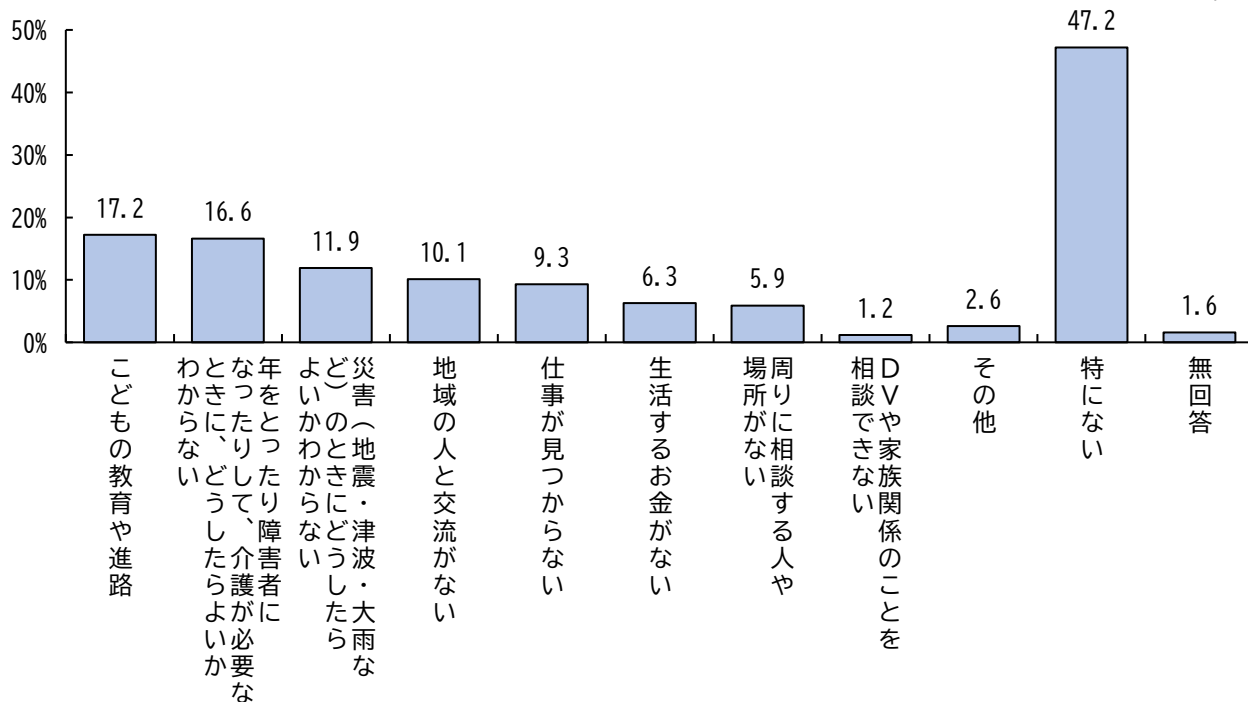


4. 行政サービスについて

生活や将来のことで不安を感じることは、「こどもの教育や進路」が17.2%と最も多く、次いで「年をとったり障害者になったりして、介護が必要になるときに、どうしたらよいかかわからない」が16.6%、「災害（地震・津波・大雨など）のときにどうしたらよいかかわからない」が11.9%などとなっています。また、「特にない」が47.2%となっています。

■生活や将来のことで不安を感じること

(n=494)

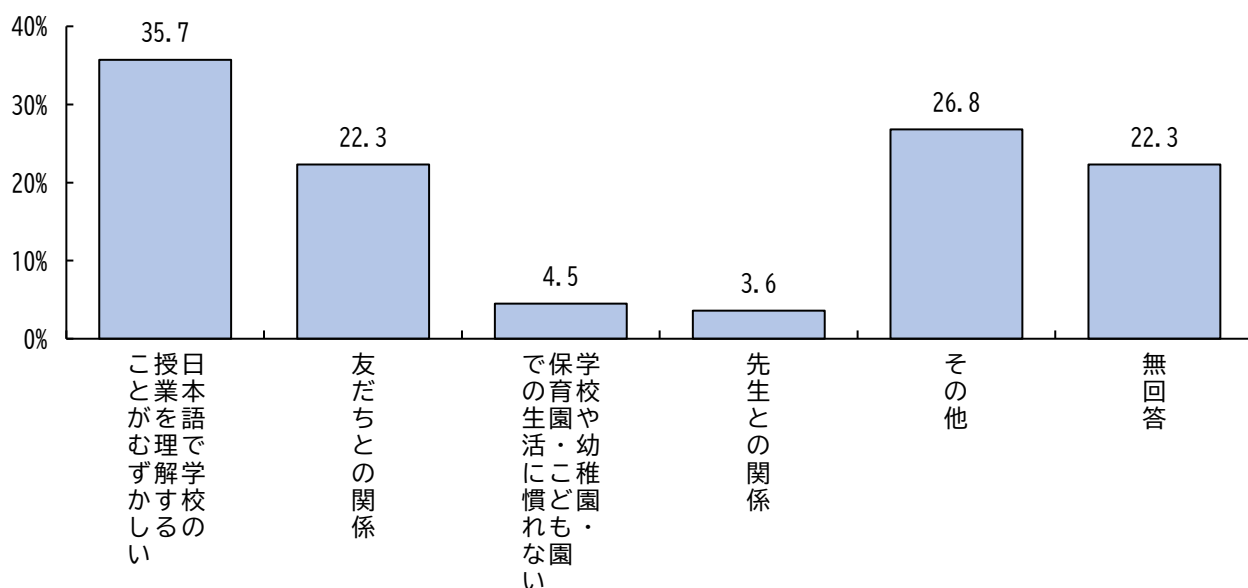


5. こどもの教育・子育てについて

こどもが学校や幼稚園・保育園・こども園で困っていることでは、「日本語で学校の授業を理解することがむずかしい」が35.7%と最も多く、次いで「友だちとの関係」が22.3%、「学校や幼稚園・保育園・こども園での生活に慣れない」が4.5%などとなっています。

■こどもが学校や幼稚園・保育園・こども園で困っていること

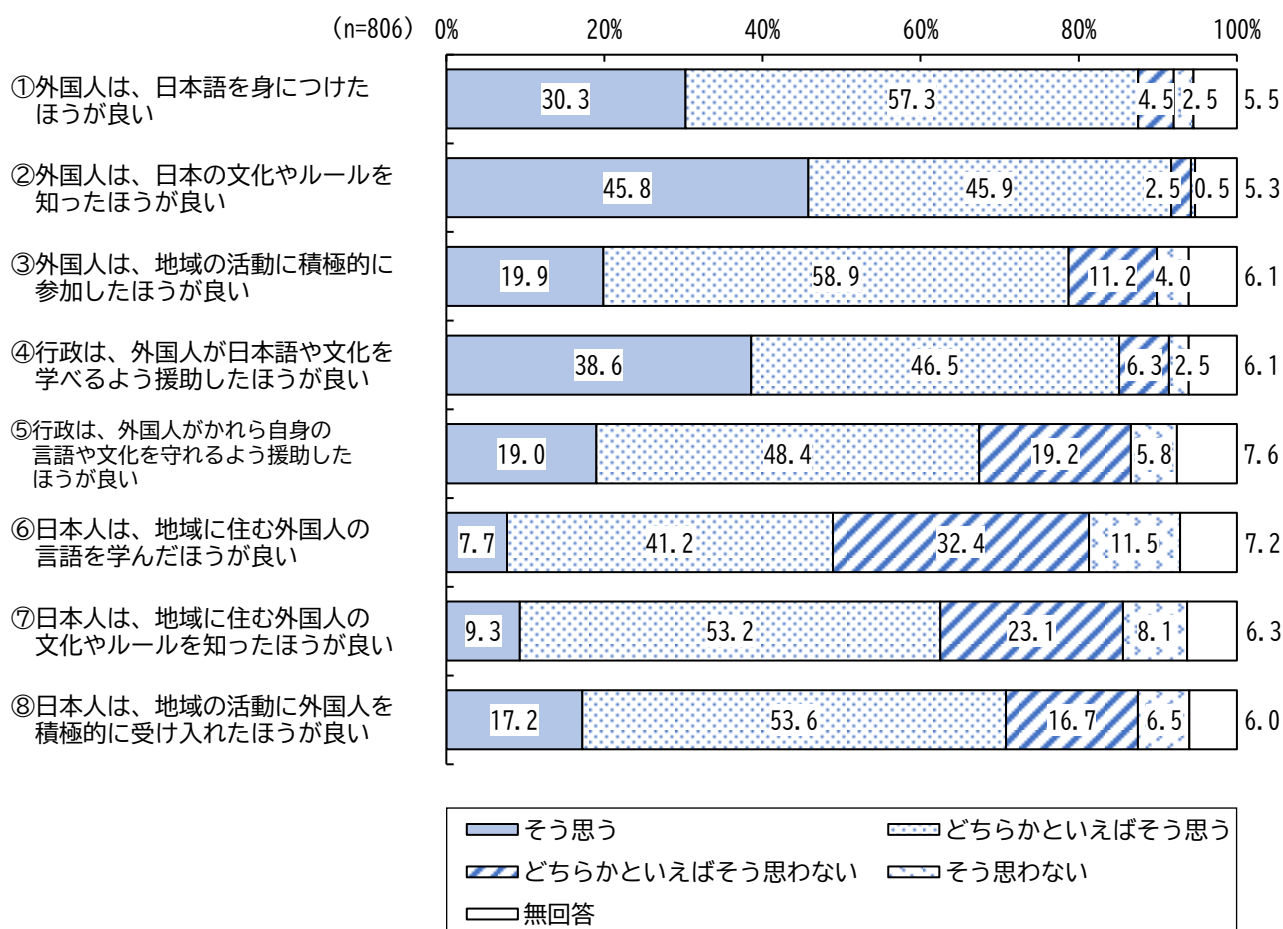
(n=112)



6. 多文化共生に関する意見について

多文化共生に関する意見については「そう思う」は、“②外国人は、日本の文化やルールを知ったほうが良い”で45.8%と最も多く、次いで“④行政は、外国人が日本語や文化を学べるよう援助したほうが良い”で38.6%、“①外国人は、日本語を身につけたほうが良い”で30.3%などとなっています。

■多文化共生に関する意見について



令和5年9月29日

湖西市長 影山 剛士 様
湖西市教育長 渡辺 宜宏 様

湖西市日本語教育推進会議
会長 坂本 勝信
副会長 福永 達士

多文化共生のまちづくりを実現するため、外国人市民に対する湖西市の日本語教育推進施策について、次のとおり提言します。

1. 湖西市の日本語教育に対するビジョンの明確な提示

人口の約7%を外国籍住民が占める湖西市として、日本語教育を、どのように、どの程度充実させるのかについて、湖西市の実情に沿った方針を作成し、日本語教育によるメリットとともに外国人市民、日本人市民の双方にわかりやすく示すこと。

2. 子どもの日本語教育への教育委員会の関わり強化

今後の湖西市を、外国人市民の子どもたちと日本人市民の子どもたちとで共に作っていくという認識に立ち、公教育の一環として教育委員会が中心となって、多層的に子どもの日本語教育を行う必要がある。初期支援の仕組みを見直し、その目的と目標を、教育委員会が提示をすべきと考える。

また、子どもの日本語教育に係り、受託者の自己負担（参加費等）が発生しないよう、委託費用を検討すること。

3. 高校生年代未就学外国人市民の居場所づくり

日本語力がなく入国し、未就学、不就労の若者が、日本語力を身につける場所や落ち着ける場所など、母語でも日本語でも自由に話せる場所が必要である。現状の日本語教室の枠組みだけでは、高校進学に必要な日本語力を身につけたり、同世代で交流したりする機会に乏しいため、オンラインの活用も含めた、居場所づくりの検討をすること。

4. コースデザイン（成人）の改善

【湖西市民のための生活 Can Do^(注1)を導入した「日本語教室」の新規開設】

学習内容と日本語で何ができるようになるかを明確にできる「生活 Can Do」の活用を取り入れた外国人市民の日本語習得を主目的とする「日本語教室」を新たに設け、学習者に学習機会の選択肢を持たせること。また、湖西市民による、湖西市民のための「湖西生活 Can Do」が作成されることが非常に望ましい。

【対話交流型活動のあり方の改善】

学習者が湖西市や湖西市民を知る・湖西の日本人市民が多文化を知るといった体験的なプログラムの導入、学習支援者養成講座の活用、オンラインを利用した若者世代の取り込みなどによる対話交流型活動の改善を検討すること。

【学習時間の検討】

文化庁が示す学習時間と到達レベルの目安を参考に、市のビジョンに合わせた学習時間の目安を検討すること。

【教室等の機会や場所の確保】

浜名湖れんが館や、新居地区、西部地区でも既存の施設を活用した教室等の開催ができれば理想的かと考える。対面での交流に加え、市民以外の支援者や若者世代の取り込みにもつながるオンラインの活用にて補うことも選択肢の一つとして学びの機会拡充を検討すること。

5. 地域日本語教育コーディネーター^(注2)の配置

日本語教育の専門人材である「地域日本語教育コーディネーター」を、文化庁の指針や、他自治体の成功事例を研究して配置すること。なお、地域日本語教育コーディネーターの配置は、提言に示す他の改善策を実施する上でも、重要であることに留意されたい。

6. 日本語教育人材の育成

日本語教育人材の発掘及び育成の機会とするため、その役割、段階、活動分野に応じた研修を、地域の産学官や他自治体との連携を図りながら実施すること。中でも、日本語学習支援者養成講座は、学習支援者が相互理解の場としての日本語教室の役割を認識する大切な機会でもあるため、早期に実現すること。

7. 若者世代の日本語学習支援への取り組み

若者世代が日本語教育の場へ参加することによって、早い段階で多文化共生の当事者意識を育む効果が期待される。小中高校への出前講座を実施したり、高校生や近隣自治体の大学生の日本語ボランティア参加をさらに推進すべく、各教育機関とも積極的に連携を図ったりするなど、若者世代を取り込む方策を実施すること。

上記のとおり提言するが、先進的な自治体の方針や事例を十分に調査し、湖西市の実態と比較分析した上で、今後のビジョンの策定に入っていただきたい。

また、日本語教育に税金を使うことに対して市民の理解を得るためには、費用対効果の面で相応の根拠を提示できるかが重要であり、湖西市日本語教育推進会議としても今後も協力していくことを申し添える。

以上

注 1. 生活 Can Do (文化庁, 令和 5 年 5 月 26 日): 生活者としての外国人が日常生活において、日本語で行うことが想定される言語活動を例示したもの。(例: 店で買い物をするとき、買いたいものや個数を伝えることができる。)

注 2. 地域日本語教育コーディネーター: 行政や地域の関係機関等と連携し、日本語教育プログラムの策定及び実践を行う専門人材。

第4次湖西市多文化共生推進プラン

2026年3月

発行：静岡県湖西市

編集：市民安全部市民課

〒431-0492 静岡県湖西市吉美3268番地

T E L 053-576-1213